別紙様式第1　様式2-1

個票 ②

令和4年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書　（都道府県分）　個票

自治体名　小矢部市　（都道府県：富山県）

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3_1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援（一般コース）				
個別事業名	小矢部市結婚新生活支援事業		新規／継続（一般財源での実施も含む）	継続	
実施期間	交付決定日　～	令和5年3月31日	事業開始年度	H29	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	300,000				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	出生数については、平成22年度まで毎年度約200人以上の出生があったが、以後は200人を超えることが無く、令和元年度には140人と過去最低の出生数であった。また、婚姻数についても、平成14年度から平成22年度までは平均約160件であったが、以後減少し続け、令和2年度には105件という過去最低の婚姻数であった。 これら晩婚化、未婚化が引き起こす少子化への対策として、平成30年度に策定した市の最上位計画となる「第7次小矢部市総合計画」においては、令和元年度から10年間を計画期間とし、「結婚支援の推進」「妊娠・出産・子育て支援の充実」「移住・定住の促進」をそれぞれ政策として掲げている。その中の具体的な施策として、「結婚新生活への支援」を行うこととして本事業が位置づけられている。				

個別事業の内容

（個別事業の内容）※(注)3

1. 概要

【補助対象要件】

・所得要件	☑	夫婦の合計所得が400万円未満	□	自治体独自基準の場合	（例）夫婦の合計所得が●●●万円未満
・年齢要件	☑	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	□	自治体独自基準の場合	（例）夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯

【補助上限額】 ※補助対象費目について、一般コース・連携コースのいずれかで記載すること。

一般コース		☑	各費用に係る合計が30万円	□	自治体独自基準の場合	（例）各費用に係る合計が●●万円
都道府県主導型コース	29歳以下の場合	□	各費用に係る合計が60万円	□	自治体独自基準の場合	（例）各費用に係る合計が●●万円
	39歳以下の場合	□	各費用に係る合計が30万円	□	自治体独自基準の場合	（例）各費用に係る合計が●●万円

【その他独自要件】

なし

2. ①申請見込み世帯数　1　世帯

※都道府県主導型の場合の内訳　共に29歳以下　世帯　左記以外　世帯

【積算根拠】

これまでの申請件数
（H29：2件、H30：0件、H31：4件、R2：0件、R3：0件（R4.1.1現在））

令和3年度見込世帯数　1　世帯

②継続補助の見込　0　世帯

対象経費支出予定額　0　円

3. 広報の実施予定

・市民課窓口で婚姻届提出時にチラシ配布
・広報おやべや市HPで広報

	KPI項目	単位	目標値	現状値
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	婚姻件数/15～49歳の人口(千人)	件	16	12.8
	出生数/15～49歳の人口(千人)	人	47	19.4
	社会動態数	人	50	-58

	項目	単位	直近の実績
参考指標 ※(注)5	合計特殊出生率	%	1.38
	婚姻件数	件	105
	婚姻率	%	3.57

	KPI項目	単位	目標値	現状値
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	20	0
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	75	60
	結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	75	0

他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	富山県ホームページなどでの広報を依頼する。
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	制度周知のために、作成したチラシを民間賃貸住宅を管理する宅建協会等の関係機関へ配布する。
委託契約の有無 ※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合のみ記載	
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無	無

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付けを記載すること。
3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和4年度終了時点に、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。